

経営法友会とは

1971年、“企業法務実務担当者の情報交換の場”として発足しました。

当会は法人単位の会員組織として企業内の法務担当者によって組織されています。現在の会員数は1,000社を超え、特色ある専門家集団として、その声価を高めてつあります。

当会では、会員相互の意見交換・研修等を通じて、実務情報を収集し、さらに、各省庁・関係団体に対し実務的見地からの意見提言・意見交換を行っています。

<役員> 別紙

<活動内容>

会員会社から選任された幹事によって構成される幹事会の下に、各部会（総務部会、月例部会、研究部会、研修部会、大阪部会）が設けられ、この各運営部会が毎月の事業を企画し、運営・実施をしています。

総務部会

(1) 会報誌の発行

時機に応じた論考、月例会講演録、会員会社法務部門の紹介などをまとめた会報誌（経営法友会レポート）を毎月発行しています。

(2) 会員懇談会の開催

法務部門が抱える諸問題について、会員相互の意見交換の場として「会員懇談会」を随時開催しています。

(3) 学界・法曹会等との意見交換

学界や法曹会等の積極的な意見交流を図るため、必要に応じて、学者、裁判官、弁護士等との意見交換の場を設けています。

(4) 法務部門実態調査

5年ごとに法務部門実態調査を行い、成果を刊行物として発表しています。

(5) 経営法友会大会

2年ごとに経営法友会大会を開催しています。研究報告やシンポジウムなどを行い、日常の研鑽成果を示すとともに、会員相互の懇親の機会としています。

月例部会

立法動向、実務動向、企業を取り巻く法的問題、時事のトピックス等について、立案担当者、専門家を講師に迎え、解説会(月例会)を開催しています。

研究部会

(1) 研究会の設置

企業法務に関わる実務上の課題を整理し、必要なテーマを選定のうえ会員各社からメンバーを募り研究会を設置して、検討を重ね、その成果については刊行物として公表しています。

(2) 政策、立法等の意見照会対応

各種政策、立法等への提言や意見照会（パブリックコメント）に対する意思表明を行っています。

研修部会

法務担当者のスキルアップを目指し、会員各社の法務担当者、学者、弁護士等を講師に迎え、企業法務に関わる主要な項目に対して体系的・網羅的に研修会を開催しています。

大阪部会

関西地域の会員への対応として、東京に準じた活動(月例会、研修会、会員懇談会、研究活動)を開催しています。

以上